



かつら

第15号 昭和46年9月5日

町民のうごき

世帯数	1,937	男	4,216
人口	8,533	女	4,317
		計	
出生	1	1	2
死亡	4	2	6
転入	7	6	13
転出	6	9	15

発行所 徳島県勝浦郡勝浦町



秋の全国交通安全運動

— 九月二十七日～十月六日 —

四十六年秋の全国交通安全運動がきたる九月二十七日(月)から十月六日(水)まで実施されます。

この運動は、歩行者、運転者、または運転者の雇い主、その他交通に関係のあるすべての者に、交通安全思想の普及徹底をはかり、正しい交通ルールの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底をはかるのを目的としています。

この運動は毎年行なわれていますが、飲酒運転、速度違反といった無謀運転が現在においてもかなりみうけられます。また道路を店舗がわりに使用したり、むやみに路上を占有して通行車両に迷惑をかけないようにしたいものです。

運転者は、歩行者保護の見地に立つ速度制限および一時停止などの励行の徹底をはかるとともに、歩行者も正しい横断の励行など交通道徳を守り、本町から痛ましい交通事故をなくするよう町民各位のいっそうのご協力をお願いします。

はやくも

秋の味覚がいつぱい

立秋を過ぎ朝夕ひんやりした風に、快適な秋の気配が感じられるこのころです。

県立勝浦園芸高校の温室では、はやくも秋の味覚、みかんのあまずっぱい香りがいつぱい。

二アールの室内には、とこそせましと、みかんが鈴なり、学究の成果を物語っているようである。

写真はみかんの温室栽培風景

議会だより

昭和四十六年第四回勝浦町議会臨時会が七月二十二日招集され、九時二十分開会されました。

議案は昭和四十六年度勝浦町一般会計補正予算でありまして、町長から提案説明があり、これを審議して原案どおり決定いたしました。この補正予算の概要は次のとおりであります。

追加総額は一千八百七十三万七千円で、予算の総計は三億五千七百八十八千円となりました。収入の主なものとは町民税の増収二百八十八万八千円、町道改良舗装負担金二百四十五万二千円、土木災害復旧国庫負担金百二十二万二千円、農山漁村同和対策費県補助金四百万円、治山林道県補助金六十八万一千円、寄付金三十五万九千円、前年度からの繰越金三百三十六万三千円、同和対策事業起債二百万円、災害復旧起債八十万円となっており、それに対する支出の主なもの、総務管理費二十七万円、交通安全施設費五十一万四千円、じんあい焼却施設十九万二千円、同和対策農道建設費六百四万円、治山工事費百四万円、町道改良舗装費五百九十九万円、社会体育館補修費百八十五万四千円、給食センター増改築費四十五万円、災害復旧費二百八十六万一千円となっております。

第五回臨時会

上でこの臨時会は午後四時三十分閉会いたしました。

昭和四十六年第五回町議会臨時会が八月十日招集されました。開会前に午後二時から県地方課長井上氏を招き、広域市町村圏についての研修会を開き、いろいろと広域市町村圏問題について研究いたしました。

午後三時五十分臨時会を開会し、提出議案の説明を聴き審議を行ない全議案を原案どおり可決しました。可決議案とその概要は次のとおりです。

議案第一号東部地区広域市町村圏協議会の設置に関する協議について。

広域市町村圏とは、交通機関の発達と自動車等（特に自家用車）の普及に伴ない、住民の日常生活の区域が一市町村内にとどまらず、住民の行動範囲が拡大していることはご承知のとおりであります。このような住民の行動範囲の関係市町村の区域を広域市町村圏といひまして、徳島県を五つのブロックにわけ、広域市町村圏が設定されました。勝浦町は東部地区広域市町村圏に属し、この圏域は徳島市、

小松島市、鳴門市、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、石井町、神山町、佐那河内村、上勝町、勝浦町の三市九町一村で設定されています。

広域市町村圏内の住民は互いに福祉の増進と地域社会発展のために、理解と協調を深め、広域的な仕事を共同処理することに協力するように心がけて、生活圏域の高度成長を図ることに努めることが大切です。

このために各市町村が建設計画を持ちより広域的な仕事について共同処理する計画を策定することになり、その協議会を設けることの議決を行なったのであります。協議会には各市町村から職員を派遣（徳島市へ）して本年度中に広域市町村圏計画を樹立し四十七年度から事業に着手することになります。

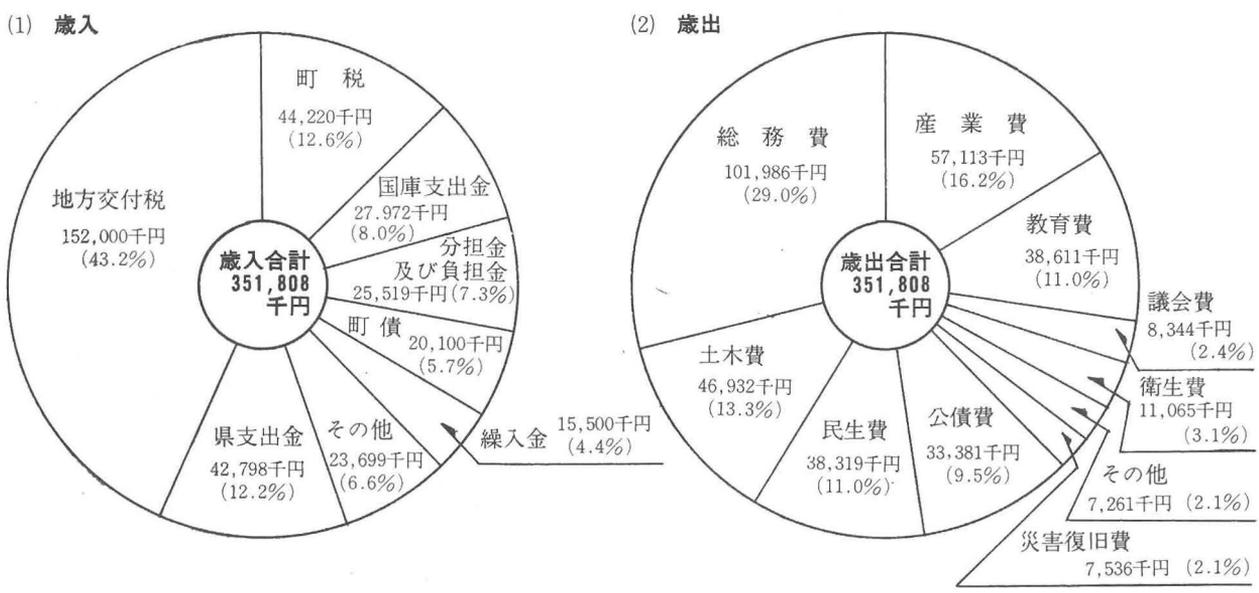
議案第二号 昭和四十六年度勝浦町一般会計補正予算について。

この補正予算は広域市町村圏計画策定に要する事務費の負担金、十万円を追加したもので、この追加により予算総額は三億五千八百八十八千円となりました。

以上の二議案を議決したあと勝浦町農協、生比奈農協から提出されていたグレイプフルーツ自由化後の果樹対策に関する要請書を採用することを議決し、午後六時二十一分閉会しました。

議会事務局

昭和46年度一般会計歳入歳出予算



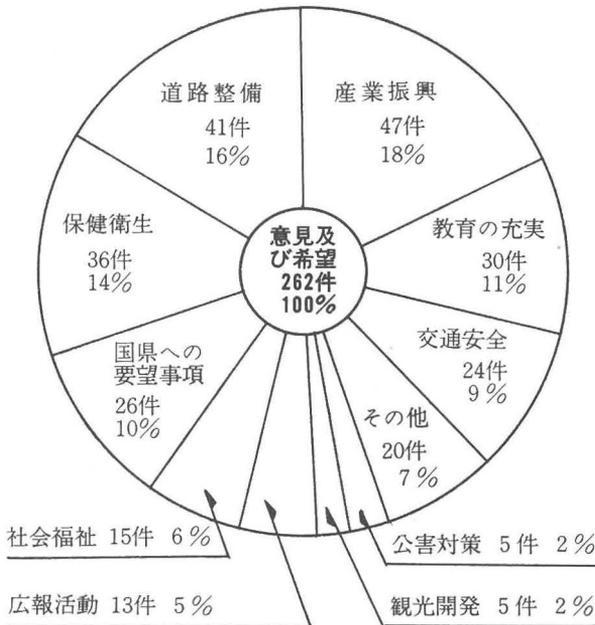
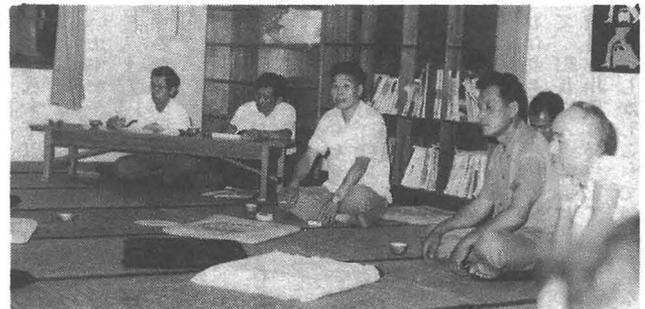
町民の声を 町政に反映

去る七月一日から一カ月間にわたり堺町長が（吉岡住民・中井企画両課長随行）町内各地区に出向き、町民の声をきく会を催しました。

各地区とも町政に対する関心が高く、多数ご出席のうえ貴重なご意見などいただきましたこと紙上より厚く御礼申し上げます。

町民各位のご意見、ご希望をとりまとめますと次のとおりです。

この図表の中で、「産業振興」では、農業技術センターの建設による経営、技術指導の充実、畑地総合整備事業と農業後継者育成資金に対する問題、さらに



は、副業栽培の研究など、当面の問題として真剣な意見と希望が出されました。

「道路整備」については、産業振興との関連もあって、町道の改良と舗装が圧倒的に多く、補助率の引き上げなど、町道整備について町民の関心が、いかに高いかをものごとがたっています。つづいて「保健衛生」については日常生活に直結する問題として、ゴミ処理に対する関心が高く、早急に対処してほしいとの意見でした。

「教育の面」では各学校にプールの併設、また社会体育館の建設など、体育振興に深い関心がよせられています。

「社会福祉」では、子供の遊び場造り、般住宅の建設、また

敬老会の全町統一など、身近な問題としての希望が多く出された。

「国、県への要望事項」としてはこれもまた道路整備が圧倒的に多く、つづいて、交通安全設備を充実してほしい。また、最近の農業公害に対処するためこれが予防策として、天敵による害虫防除の研究を強く国に要望してほしいとの意見が出され、将来のみかん栽培に新しい問題として、見のがせない点であると思えます。

以上、簡単に申し上げましたが、町民各位の貴重なご意見、ご希望を町政に反映し魅力ある勝浦町建設の指針として豊かで住みよい町づくりに努めたいと思えます。

— 企画課 —

人事異動について

九月一日付をもって次のとおり人事異動が行なわれました。
(一)内は旧任。

◎住民課

係長 三木 敬一(病院)

主事 滝花 恒子(税務課)

◎税務課

係長 林 治男(産業課)

主事補 尾原美恵子(厚生課)

◎厚生課

主事補 橋谷 皓(厚生課)

主事補 国清 一治(税務課)

◎同和对策課

課長 竹田 貞美(病院)

補佐長 平岡トクエ(住民課)

主事 入田 定(教委)

◎収入役室

主事補 滝本 明子(産業課)

◎勝浦病院

局長 平山 麓(議会)

係長 田中八重子(収入役室)

◎教育委員会

主事補 水口 澄子(厚生課)

◎議会事務局

局長 齊藤 勝一(同対課)

一日町長に選ばれて

勝浦町婦人会会長

中西チズミ

役場からもらった一日町長の委嘱状といつしよに、実施要領が同封されていました。まずその趣旨のご紹介から始めます。「役場は、どのような仕事をしているか」をテーマとして、各階層の代表にその実際を見聞してもらうことによって、役場の仕事に対する理解を深め、住民に、いっそう親しまれ、信頼される役場にするためにはどう



あるべきかを考える、とあります。

さて八月五日、一日町長のトップバッターとして、私は大きな期待と、一まつの不安を胸に午前八時二十分登庁、さっそく二十五分からの職員朝会で日課が始まりました。

朝会には、全職員が出席しその日の行事、出張する職員の報告、その他の各課連絡があつて終了、というごく簡単なものですが、これによって、役場という一つの行政機構の中の一員としての自覚と責任感、あるいは横の連絡を密接にすることによって得られる連帯意識とか事務の能率化、さらには職場の規律をよりよくするなど、いろんな意味がふくまれていることに気づいたものです。また一見豪放らしく見える堺町長さんが、職員の色から健康状態にまでこまかい心づかいをされていることをひしひしと感じたものです。

朝会がすむと、町長さん、助役さんから町政全般にわたる概要説明を受けましたが、その途中でも、沼江谷川、掛谷川の改修についての陳情、解放同盟か

らの勝浦会館の備品充実についての要望を受けるなど、忙がしいことこの上なしといった状態です。

町長さんが「役場は忙がしい所じゃ。日曜日でもなかなか休ませてくれん。これは役場へ来てみてはじめてわかった。」と言われていたが、ほんとうにそうだと思つた次第です。

ところで、町長さんからの町政概要説明、各課を回つて課長さんから職員の事務分担や、その課の仕事の内容を聞いたなかで、とくに老人福祉対策と、じんあい処理の二つについて詳しくご報告しておきたいと思ひます。

一、老人医療対策について
現在八十才以上の方の医療費は、町費で一割の上積みをしてありますが、この費用が年間およそ八十万円、これを全額給付にするため、目下厚生課で検討されているそうです。町も財政的な問題はあると思ひますが、一日も早くこれを表現してくれるよう要望しました。

二、じんあい処理について
美しい町、住みよい町づくり、これに大きく立ちほだかつているのがじんあい処理問題だと思ひます。これには町当局もさんざん頭を悩ましていて、現状は毎月一回町内清掃日を決めて、町長さんを先頭に厚生課の職員が非常に努力してくれています。しかしこれでは根本的な

解決にならないわけで、広域市町村圏の指定を受けたのを機会に、他の市町村と共同して処理する方法が考えられています。

暫定的には、すでに町内七カ所に簡易焼却施設をつくり、急増するごみ処理に対処しており、またびん類についても、粉砕機を購入して処理する計画があると聞きました。

このお話を聞いているうちに、勝浦川の清流が、いたるところでよごされているの思い浮かべ、こうした問題は、わたくしたち住民も積極的に協力しなければならぬことを痛感したものです。

このほかにもみかんの振興対策とか道路網の整備、社会体育館の建設、勝浦病院の病棟改革など、これからやらなければな

らない事業が山積されています。そしてどの事業を考えても、「自分たちの町は、自分たちの手でよくしよう。」という住民の参加、協力が絶対に必要なというところ、つまり地方自治の本旨を住民自身が、もう一度考えてみるこの重要さを改めて認識したような次第です。この意味でも一日町長のころみは総り多いものであつたと信じます。

この貴重な体験をこれからの婦人会活動に生かして、わたくしたち婦人会の本来の目的である明るい家庭づくり、そして明るい住みよい町づくりを旨したいと念じています。

以上思ひつくまま書き並べましたが、一日町長のご報告を申し上げてご参考になれば幸いです。

同和教育シリーズ

(その二)

同和教育の本質を知ろう

シリーズその①において「なぜ同和教育が必要であるか」というあらすじを述べましたが、本号は、同和教育審議会の答申による「同和教育の本質」のあらましを掲載いたします。

同和教育とは、日本社会の歴史的發展の過程においてつくりだされた身分階級構造に基づく差別によって、日本国民の一部の集

別であり、わが国の社会に潜在的または顕在的に厳存し、多種多様の形態で発現する。それを分類すれば、心理的差別と実態的差別に分けることができます。心理的差別とは、人々の観念や意識のうちに潜在する差別であるが、それは言葉や文字や行為を媒介として顕在化する。

たとえば、ことばや文字で封建的身分の賤称をあらわして侮べつする差別、非合理的偏見や嫌悪の感情によって交際を拒み婚約を破棄するなどの行動にあらわれる差別です。

実態的差別とは、同和地区住民の生活実態に具現されている差別のことです。たとえば、就職・教育の機会均等・居住および移転の自由・結婚の自由が実質的に保障されず、政治に参与する権利が選挙などの機会に阻害されたり、一般行政諸施策がその対象から疎外されるなどの場合の差別です。

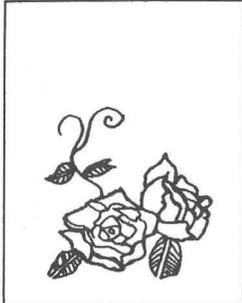
このような心理的差別と実態的差別とは相互に因果関係を保ち相互に作用しあっている。すなわち心理的差別が原因となつて実態的差別をつくり、実態的差別が原因となつて心理的差別を助長するという具合でこの相互関係が差別を再生産する悪循環をくりかえしているのです。

同和地区住民は同じ日本国民でありながら一定地域に共同体的集落を形成し、政治的、経済的、社会的理由により生活環境

等の安定向上が阻害されていることが多い。それなのに、世間の一部の人々の中には、同和問題は過去の問題であつて、今日の民主化、近代化が進んだわが国においてはもはや問題は存在しないとか、いかなる時代がこようと、どのように社会が変化しようと同和問題が解決することは永久にありえないと考える人。また「寝た子をおこすな」式の考えて同和問題はそのまま放置しておけば社会進化にともないいつとなく解消すると考える人があるが、これには同意できない。

部落差別は単なる観念の亡霊でなく現実の社会に実在しているのであるから、一部の人々の問題として考えるのではなく、総ての人々の問題として受けとめ正しい認識に立脚して、国民の恥すべき社会悪を払拭して、あるべき社会を模範として、終止符が一日も早くすみやかに実現するよう全住民が今日の課題として努力しなければならぬ。

勝浦町教育委員会



人命救助で

感謝状贈呈さる

勝浦川での水難事故を未然に防止した善行に對して、このほど小松島警察署より次の四名にそれぞれ感謝状が贈呈された。

◇七月二十日午後四時頃勝浦川今山橋の上流(通称前田川)で水泳中溺れかかった勝浦中学校O生徒を今岡守さん外二名が発見、救助し一命をとりとめた。

◇八月八日午後一時二十分頃勝浦川棚野(通称さんぼん)の下流で女性三人が水泳中そのうち一人が深みに入り、浮きつ沈みつ約百米下流へ流されていくのを、近くで泳いでいた棚野 幸山利勝 三十三才、棚野 内谷三郎 二十才、阿南市加茂町 高田年幸 三十三才の三人が救助した。

幸山さんが泳いで助けあげたとき女性はずでに仮死状態であつたりしていた。内谷さんが人工呼吸をし、高田さんが急ぎ勝浦病院へ電話連絡、約二十分の人工呼吸で蘇生、医師の応急処置をうけて勝浦病院へ入院一命をとりとめた。この三人のみことな連けいプレーと適切な処置は関係者の賞賛的となつてゐる。



小松島警察署長より感謝状を受ける幸山和子さん(利勝さんの代理)

相続税について

知つてますか相続税を

死んだ人の財産を相続したり、遺言によつて、財産をもらった場合は税金がかかります。これを相続税といひ、財産を相続したり、もらった人が申告と納税をしなければなりません。

何にかかるか
死亡した人の残した財産(時価で評価)の総額から次の算式

による金額を差引いた金額にかかります。

$$400\text{万円} + (80\text{万円} \times \text{控除人数}) + (\text{婚姻年数} - 10\text{年}) \times 40\text{万円}$$

→最高 400万円まで←

計算はどうするか

税額は、死亡した人の残した財産の総額を相続人が、法定相続分に應じて受取つたものとした場合の金額をもとに計算します。税率は、最低10%から最高70%までとなつていますが、相続税の速算表を使つて計算しますと便利です。

(注) 未成年者控除や配偶者の税額軽減もあります。

申告と納税はいつするか
申告と納税は、死亡した日の翌日から計算して六か月以内に、死亡した人の住所地の税務署にしなければなりません。

(注) 現金で納められない人には、物で納める「物納」制度と、一度に納められない人には、「延納」の制度があります。

おわかりにならない点は、もよりの税務署へご相談ください。

徳島税務署



待望の老令年金の支給開始

国民年金の老令年金

請求もれはありませんか

昭和四十六年度中に老令年金または通算老令年金を受ける権利が発生する人は、昭和四十六年度中に六十五才に達する人（明治三十九年四月二日から明治四十年四月一日までの間に生まれた人）です。

老令年金または通算老令年金を受けるには、必要な期間国民年金に加入しており、かつ一定の年齢に達していることが必要ですが、これらの条件をすべて満たしていたとしてもそれだけで自動的に年金が受けられるというものではありません。年金を受けるには「裁定請求」という手続きが必要です。「裁定」とは国（社会保険庁長官）に年金を受ける権利があることを確認してもらうことですが、この確認（裁定）を受けてはじめて年金が受けられるようになるわけですが、国民年金手帳も一緒に添えて出すことになっていますが、次のような人はそれぞれの書類も添えていただくことになっています。

◇まず老令年金を受けようとする人で、旧陸軍共済組合などの組合員期間を合算すれば受給資格期間を満たせる人は、それを明らかにできる書類が必要です。

◇次に通算老令年金を受けようとする人は、国民年金以外の公的年金制度（厚生年金保険、船員保険、共済組合など）に加入した期間を明らかにできる書類または他の公的年金制度から老令、退職給付を受けられることを明らかにできる書類が必要です。以上のような書類を添えて役場に出していただくことになっ

天気図シリーズ

(第二号)

台風

ことしも台風のシーズンとなりました。過去の例にみられるとおり、本県における台風の来襲は、そのほとんどが九月に集中されています。台風をそなえて特に注意すべき事項をあげるとつぎのとおりです。

一、準備する物

電池、ローソク、トランジスタラジオ、雨具、その他必要なものを準備するともに、新聞、ラジオ、テレビ等により天気予報には特に注意してください。

ていますが、不明な点は役場国民年金係へお問合わせください。

住民課

窓口相談

町政への意見、要望、苦情なんでもけっこうです。遠慮なくご相談ください。

- ◇なんとかならぬか〈苦情〉
- ◇こうしてはどうか〈意見〉
- ◇こうしてほしい 〈要望〉
- ◇しりたい、たずねたい 〈照会〉

住民課

二、被害が生じたとき

不幸にして被害を生じたときは、ただちに町役場建設課に報告をしてください。

三、衛生について

水害をうけた所には、水害後にいろいろな病気、特に伝染病が発生しがちですから、特につぎの点に注意してください。

- ① 生水、生物は当分の間とらないこと。
- ② じゅうぶん消毒すること。
- ③ 床上浸水したときはクレゾール水で洗うこと。
- ④ 床下、便所には消石灰をまいて消毒すること。
- ⑤ 水害後は、ぬれたものは陽にあてて乾かし、じめじめした家の中なども陽当たりや風通しをよくして早く乾かすこと。

四、農作物対策について

台風による農作物の被害は毎年相当なものがあります。特につぎの点に注意してください。

- ① 果 樹
 - 園内の排水に努め、集水路、排水路の整備を行なっておくこと。
 - 幼木は支柱をじゅうぶん打ち込み、支柱と枝が接触しないよう結束すること。
 - 倒伏したものは、直ちに引き起しを行ない、根元に盛土をし、支柱を立て、倒伏しないように努めること。



倒伏したみかんの樹木に支柱をしている風景

お誕生おめでとう

- 星谷 国清 栄 長男 憲志
- 沼江 大柳良夫 長男 和也
- 坂本 藪下市次 長女 美保
- 三溪 中瀬進之 二女 徳子
- 三溪 椎野勝美 長女 正子
- 星谷 唐渡淳一 長男 英延
- 棚野 山田 裕 長女 伴織
- 棚野 山田 裕 二女 佐織
- 棚野 石倉一興 長男 功裕

結婚おめでとう

(三溪) 坂脇 進
京都市 大岡みよし

おくやみ申します

- 三溪 溝内 彰子
- 生名 福本 新吉
- 三溪 早川トヲエ
- 三溪 佐光 大吉
- 沼江 石田 守男
- 棚野 大西 寛
- 三溪 中野 巖

○ 枝根の損傷のひどいものは、ていねいに切り取り、切口には接ロウをぬり、日焼けの心配のあるものは、石灰乳をぬるか、ワラでおおいをすること。

② 水 稲
常習冠水地帯では、台風時の浸冠水対策、穂発芽対策等に特に注意すること。

昭和46年 9月

献立予定表

勝浦町学校給食センター

日 曜	パ ン	牛 乳	お か ず	日 曜	パ ン	牛 乳	お か ず
1 水	始 業 一 式			16 木	食 パ ン ジ ャ ム	牛 乳	焼 豚 ポテイトサラダ
2 木	食 パ ン マーガリン	添 加 牛 乳	スパゲティミートソース ぶどう	17 金	コッペパン ジ ャ ム	"	盛合せ ミルクかんでん
3 金	コッペパン ジ ャ ム	牛 乳	カレーシチュー 胡瓜もみ	20 月	食 パ ン マーガリン	添 加 牛 乳	わんたんスープ ゆでたまご 大学芋
6 月	食 パ ン チョコマーガリン	"	炒り豆腐 プリン	21 火	食 パ ン ジ ャ ム	"	ロールフライ マカロニサラダ
7 火	食 パ ン ジ ャ ム	"	メルフライ キャベツ付合せ みつまめ	22 水	ク リ ー ム パ ン	"	おにしめ 梨
8 水	食 パ ン マーガリン	"	親子炒め 拌三条 梨	23 木	食 パ ン マーガリン	添 加 牛 乳	鱈空揚 ひじきの炒煮 バナナ
9 木	ぶ ど う パ ン	添 加 牛 乳	コロケ ヴィンナー リンゴ キャベツ付合	24 金	● 秋 分 の 日		
10 金	コッペパン ジ ャ ム	牛 乳	かきたま汁 豚 豆 煮	27 月	食 パ ン ジ ャ ム	牛 乳	メルフライ、芋キントン キャベツ、リンゴ
13 月	食 パ ン チ ー ズ	添 加 牛 乳	ひやむぎ 梨	28 火	食 パ ン チョコマーガリン	添 加 牛 乳	焼そば 梨
14 火	食 パ ン チョコマーガリン	"	南瓜と肉の旨煮 胡瓜の白す和え	29 水	食 パ ン マーガリン	牛 乳	お汁粉 チキンサラダ
15 水	● 敬 老 の 日			30 木	食 パ ン ジ ャ ム	"	ハムエッグ いもサラダ 和えもの

— お 願 い —

2学期（9月）の始まる児童、生徒の献立表です。夏の疲労に対処するため、特に栄養に配慮しました。各ご家庭においても朝夕の食事にできるだけ栄養素を加味してやってください。

成人病検診日程

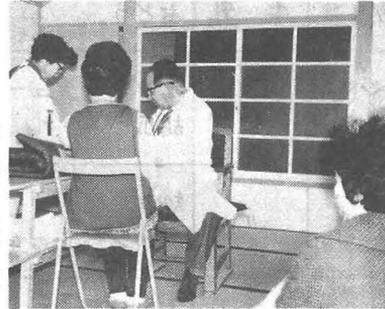
月日	検診場所	時間
9. 3	沼江青年センター	午前9.30~12.00
	今山センター	午後1.00~ 3.00
9. 6	生比奈集会所	午前9.30~12.00
	星谷公会堂	午後1.00~ 3.00
9. 8	生名センター	午前9.30~12.00
	久国公会堂	午後1.00~ 3.00
9. 9	横瀬消防事務所	午前9.30~12.00
		午後1.00~ 2.00
9.10	与川内事業所	午前9.30~12.00
	坂本集会所	午後1.00~ 3.00

!!ぜひ受けよう
成人病検診!!

近年成人病患者が増加してまいりました。町はこの対策として次の日程により検診を行いますから多数受診してください。
◇検診料は一人三百円です。ただし満六十五才以上の(明治三十九年三月三十一日まで)に生まれたもの)方は老人福祉法により無料となっています。



- 検診内容
- 一、心電図
 - 二、尿検査(腎臓、肝臓、糖尿)
 - 三、血圧検査



成人病の検診風景

この機会をおみのがしなくご検診ください。明るい毎日をお過ごしください。

厚生課



夜間等の診察について

季節の変わりめはいろいろな病気にかかりやすいものですが、夜間の緊急患者については直接病院へ来てくだされば診察いたしますのでお気軽にご利用ください。
◇夜間の往診については宿直医師一人のため重症患者が入院しているときには往診をおこなわ

今月の
農作業メモ

果樹

一、芽接、根接
九月上旬に優良系統の穂木を用いて行なう。
活着の良否は天候と台木の勢力、穂木の充実度に左右される。

二、すだち、ゆこうの施肥
八月下旬〜九月上旬の間にチツソ七kg、リンサン三・五kg

平日(昼間)の勤務医師

曜日	科名	内科	外科	産婦人科
月曜日		太田院長・松茂医師	西岡医師	
火曜日		太田院長	森医師(整形)	黒部医師
水曜日		太田院長・仁木医師	露口医師	
木曜日		松茂医師	長野医師	
金曜日		太田院長	田中医師	磯島助教授
土曜日		太田院長・仁木医師		

毎週の宿、日直医師

曜日	科名	内科	外科
月曜日		太田院長(内科)	
火曜日		仁木医師()	
水曜日		松茂()	
木曜日		三代()	
金曜日		太田院長()	
土曜日		外科医師(午後より)	

りすることがありますのでご了承ください。

勝浦病院事務局

一表、二表は一応の予定ですので変更することがあります。

軽自動車税の
申告には住民票が
必要です

さる八月一日より軽自動車税の申告に住民票が必要となりました。陸運事務所に申告する際、町役場窓口へその旨お申し出ください。軽自動車税申告用に限らず、住民票は無料となっています。



水稲

一、病害虫防除
※ウンカ、ヨコバイにバツサナツク粉剤四kg散布。

カリ五kgを施用し、酸含有を高める。
三、病害虫防除
※ハマキムシ防除
デナボン水和剤八〇〇倍
※黒点病の多発園では、前月に準じて、ジマンガイセンを散布する。

観光農業



新しいみかん狩計画を推進

—希望者は9月10日までに申込みを—

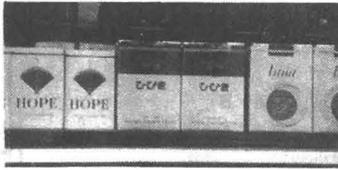
少しでもみかん生産農家の有利な販売ができるように町観光農業開発実施要綱を定め勝浦特産みかんを生かした観光農業を積極的に推進することとしています。

その新しいシステムとは？みかんの果実を木立て販売する方法で期間を示し、当初にみかん狩を希望する団体と販売契約を

結び、その期間は自由にみかん狩を楽しんでもらう仕組みです。そうすることによって生産農家の手取り価格は一キロ当り八十円位になり、また収穫労働もはぶけ有利な販売ができます。

このような新しいみかん狩りにみかん園を提供したい農家は町の観光農業園として指定し、適当な団体をあつせんいたしま

たばこは町内で買ひましよう



昨年本町に交付されたたばこ消費税は七百九十二万三千五百十円、消費したたばこの本数は

千百三十四万八千八百本です。一人平均一日一箱(二十本入)消費するとしますと、一カ月六百本。たばこ消費税に概算しますと一カ月一人当り四百三十円のたばこ消費税が交付されるわけです。

このように町民の皆さんが町内でたばこを買っていただきますと、町の台所も自然と豊かになりますので、たばこは町内の小売店でぜひお買い求めください。ようご協力をお願いします。

税務課

す。希望者は九月十日までに産業課までお申し込みください。産業課



全町清掃に汗を流す(横瀬地区)

美しい町づくりのために

地区総ぐるみで

清掃に参加を

全町一斉清掃日(最終日) 九月十九日(雨天順延)

伝染病予防事業として行なわれてまいりました全町一斉清掃は、今回をもって最終日を迎えることになりました。当日午前八時から、全町一斉に清掃が行なわれますので各地区総出で清掃にご参加をお願いします。

殺虫剤を無料配布

ごみの焼却をしたのち、殺虫乳剤を散布しますと、衛生害虫「カ、ハエ等」の発生に一層の効果がありますのでご希望の地区はお申出ください。—厚生課—

季節の話題

立秋(八月八日)を過ぎて暦のうでは秋ですが、秋らしい実感は少しも湧いてきません。しかしさすがに九月ともなると、庭のすみからず虫やまつの虫の音がきこえてきて、口ぐせになっていた「暑い……暑い」という言葉も少なくなり、日中はまだ気温は高いのですが、空気中の湿度が低いのでべたついた皮膚も、さらっと洗われたような快適な秋の気配が感じられます。

◇健康

さわやかな秋も日中の日ざしの強さについて気を許し、薄着で外出して夜おそく帰宅の途中、かぜをひくことがあります。「夜道はからだに毒」というのは、このごろの陽気を差していったことばでしょう。

夜になると急に気温が下がり、霧が発生して冷えこむことが多いものです。お出かけ前に夜おそくなるのがわかっていたら、何か薄いものでも用意して出かけるようにしましょう。気温の変化は気まぐれです。

夏のあいだ猛暑にあてられ、食欲も失いがちでしたが湿度が低くなったこのごろは、体温の発散がよくなって細胞の活動が盛んになり、勢い食欲も旺盛になるといわれます。しかし食欲

がでておいしいからといって食べすぎれば胃腸をこわし、下痢をおこしたりしますからご注意ください。

胃腸障害や下痢は養生したいではやく直りますが、おそろしいのはこれからシーズンといわれる赤痢につながることです。赤痢菌はこういった弱った胃腸がねらわれるようです。いちばん多い原因としてはまだ締め切った寝るには暑いという夜、うっかり窓をあけたまま寝こんでしまつて、おなかを冷やして、下痢になるというケースです。どんなに暑いといつてももう大したことではありません。夜なかの外気は案外つめたく、ことに抵抗力のない睡眠中に直接肌をさらしたらどんなにぶな人でもたまりません。

◇衣

夏に一度でもそでを通した衣類は必ず水を通しておかないと汚れは意外にひろがって、重ねて汚してしまつておいた他の衣類まで汚してしまうことがよくあります。もう着る必要がなくなつた半そでのワイシャツやブラウスは、日の高いうちに洗いあげアイロンで仕上げてください。

またすだれや扇風機もしまわなければなりません。扇風機についた汚れは、買ったときについていた注意書をよく読み直して汚れをおとして保管しましょう。

敬老の日の

催しご案内

皆さんご承知の九月十五日は敬老の日であります。

多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う目的で制定された、という日でありまして、県ならびに町におきましては次のとおりの行事を予定していますのでご案内します。

県におきましては、今秋七十才(明治二十六年十月一日から同二十七年九月三十日までに出生)の三十名と八十八才(明治十五年十月一日から同十六年九月三十日まで)の九名に喜寿米寿のお祝いとして県知事から



敬老のつどい
婦人会の踊りの一コマ
(昭和45年10月23日撮影)

記念品がおくられます。

本町におきましては住民福祉センターで午前十時より記念式典と芸能大会が開催されます。

記念式典では、七十才以上の方五八六名(男二七二名、女三一四名)に長寿記念品が、八十才以上の方一五四名(男六一名、女九三名)には敬老年金が交付されます。
なお本町最高令者、坂本河野

自立農業経営教室の

開講について

タネさん九十六才(明治七年九月十五日生)には、長寿祝い状と記念品が、老人会活動功労者と与川内の市川歎雄会長と今山松田武平会長には表彰状と記念品が町長よりおくられます。
式典終了後、午後四時まで芸能大会が、青年会、婦人会、老人会の全面協力によりまして人形じょうり、歌と踊りが盛大に開演されます。ご老人の皆さんあすへの前進と慰安の一日を楽しくおすごしくださいるため、ぜひ、ご出席賜りますようお願いしております。
厚生課

このたび、県、毎日新聞社、富民協会の共催、勝浦町後援で左記要領にてこの教室を開きますので多数参加されますようお知らせいたします。

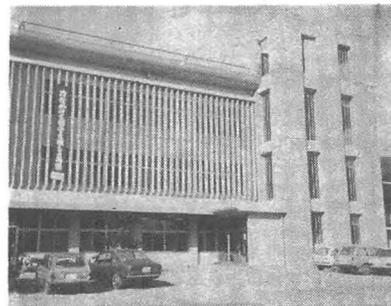
※日時 九月八日午前九時から午後四時まで

※場所 勝浦町住民福祉センター 一三階ホール

※講師及び演題
「激動する国際情勢と日本」
毎日新聞調査部長

「農業のあるべき姿と改善方策について」
京都大学 芦田定男先生

「果樹の現況とこれからのみかん栽培」
柏先生



自立農業経営教室が
開催される
(住民福祉センター)

日園連常務理事

大石先生
産業課

詩吟と剣舞 教室開講

新しいふるさとづくりの一環として、公民館内に詩吟教室と剣舞教室を開講いたしました。

町内の詩吟愛好者、またはこれから詩吟を勉強して吟詠してみようと思つた方、剣舞を習つてみようと思つた方なら男女どなたでもけっこうです。どしどし申し込んでください。ただし気まぐれでなくいつまでも努力される受講者を望みます。

なお受講者の吟詠が上達してまいりますと、年に一回県大会、全国大会へと出場の道が開かれております。こころは教室開講の日も浅く、受講時間も少いわけ

ですが、来る十一月月上旬に催される県大会に出場すべく現在受講者十一名が勉強し、吟詠にはげんでいます。
つきに詩吟の講師と流派を紹介いたします。

一、流派
岳志流宗家

林 宗心先生

一 開講日時 毎月第一、第二火曜日
午後七時三〇分
九時三〇分

一 場所
福祉センター三階ホール

一 受講料 無料
一 申込先 勝浦町公民館
(申込用紙は公民館にありませう。)

勝浦町公民館

勝浦柳壇

グループが旅のデツキに来てさわぎ初孫が趣味も娯楽も忘れさせグループで来た愚かさを知る二人うちの子も居るグループに立つうわさ海の月青く静かに燃える愛又落ちる気がして旅のプラン変えバス停で友の車に拾われるあの頃は素直であつた夢もあり自慢する魚体の長さ皆遠い孫の守りもう追いつけぬ老の足勉強のグループ今日は酒を呑みおぼさんのグループ旅え来て騒ぎ

- | | | |
|----|----|-----|
| 横瀬 | 桂木 | 狙丘 |
| 沼江 | 大岡 | 小枝 |
| 生名 | 丸山 | 香月 |
| 中山 | 倉橋 | 加辻 |
| 横瀬 | 田中 | みさ子 |
| 中山 | 倉橋 | せつ子 |
| 横瀬 | 中田 | 万里 |
| 坂本 | 楠田 | ゆきえ |
| 病院 | 小松 | 梅林 |
| 横瀬 | 山口 | 満月 |
| 横瀬 | 今川 | 丹 |
| 横瀬 | 塚勢 | 都景 |